

令和3年9月9日

お客様各位

## 緊急事態宣言延長に伴う対応について

日頃より当テニスクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行政機関による緊急事態宣言の延長が発令されました。

当テニスクラブの対応といたしましては、感染予防対策を強化し、日本テニス事業協会のガイドラインに沿って営業してまいりますのでご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

今後の営業につきまして下記の内容を変更して営業させていただきます。

- ① 活動自粛をご希望される方は、10期休会費を無料とさせていただきますのでフロントにお申し出ください。
- ② アルコール類の提供は中止させていただきます。
- ③ シャワーのご利用を控えさせていただきます。
- ④ 濃厚接触の可能性のある方、ご家族が発熱等で体調の悪い方はご来場を控えていただけますようお願い致します。

緊急事態発出中は今まで以上に感染予防対策を強化し営業してまいります。

また今後の感染状況、政府の要請次第では変更が生じる場合もございます。  
その際は当テニスクラブホームページにてご確認ください。

一日も早い終息を迎えることで、皆さまには心から安心して楽しんでいただけるように考えております。

皆さまの心からのご理解とご協力を賜りますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

竜美丘テニスクラブ

0564-58-1515

